

文部科学省における麻しんに関する取り組み

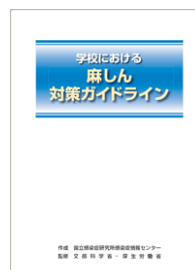
平成 24 年 8 月
文 部 科 学 省

1. ガイドライン、リーフレット等による麻しん対策の周知

- 学校における麻しん対策ガイドライン策定（平成 20 年）

<内容>

1. 麻しん発生の予防
2. 麻しん発生時の対応
3. 都道府県麻しん対策協議会への協力
4. 麻しんに関する基礎知識



- 麻しん予防接種勧奨リーフレットの作成・配布（中学生向け、高校生向け）
（平成 21 年～24 年） 等

2. 麻しん対策に関する研修

- 健康教育行政担当者連絡協議会等における麻しん対策の説明
- 健康教育指導者養成研修における麻しん対策や危機管理体制の研修 等

3. ワクチン接種の促進に関する通知・事務連絡等

- 就学時の健康診断や大学等の入学手続の機会等を活用した第 2・3・4 期予防接種の未接種者に対する積極的な勧奨依頼
- 地域部局等との連携、夏期休暇中の接種の勧奨、都道府県の麻しん対策会議等への協力依頼
- 麻しん風しんの第 3 期・第 4 期予防接種の促進について 等

4. その他

- 就学時健康診断における予防接種歴確認と接種指導の徹底についての依頼
就学時健康診断時における予防接種の状況の確認、及び予防接種を受けていない者に対する指導について、当該幼児の母子健康手帳もしくは予防接種済証の提示、またはそれらの該当部分の写しの提出を保護者に求める等、より正確な情報の把握に努め、予防接種を受けていない者については、就学前に予防接種を受けるよう指導を徹底していただくよう周知。（平成 23 年事務連絡）
- 麻しん予防接種勧奨リーフレットのキャッチコピー公募による意識啓発
（平成 24 年、中高校生対象）

～チームで目指そう最強日本～

麻しん風しん予防で世界一

六ヶ所村立第二中学校 石久保 翔太さんの作品



©J.LEAGUE PHOTOS

中学 1 年生のみなさん、

はしか(麻しん)・風しんの予防接種

を受けましょう。

中学 1 年生のお子様をお持ちの保護者のみなさん、
平成 20 年 4 月から、中学 1 年生に相当する年齢の人は、
はしか(麻しん)・風しんの予防接種を受けることになりました。
過去に一度接種を受けている人も、もう一度接種を受けてください。

注：中学 1 年生に相当する年齢の人とは平成 11 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日生まれの人です。



文部科学省



厚生労働省

はしか(麻しん)や風しんってどんな病気?

はしか(麻しん)は、ウイルスに感染した後、約10~12日間を経て、熱・せき・鼻水などの症状が出はじめます。数日すると、首すじ・顔から赤い発しん(ぶつぶつ)が出はじめ、熱も高熱となり発しんは全身に広がります。38~39℃台の熱は1週間から10日程度続くことがあります。とてもうつりやすく、免疫がないと大人もかかります。

はしか(麻しん)にかかると肺炎や脳炎を引き起こすことがあり、1,000人に1人程度の割合で命を落とすことがあります。さらに、10年ほどしてから「亜急性硬化性全脳炎」という重い脳炎が10万人に1人の割合で発生することが知られています。

風しんも、発熱と全身に淡い発しんがでる感染症です。症状は、はしか(麻しん)より軽いですが、妊婦さんが妊娠初期にかかると、おなかの中の赤ちゃんが感染し、心臓の病気になったり、目や耳に障害を生じたりすることがあります。この病気を、「先天性風しん症候群」と言います。



はしか(麻しん)の発しん



成人のはしか(麻しん)患者

写真提供:国立感染症研究所感染症情報センター

はしか(麻しん)や風しんの予防は?

はしか(麻しん)・風しんの予防は、予防接種を受けることです!

現在は、はしか(麻しん)と風しんの両方を予防する麻しん風しん混合ワクチンがあります。はしか(麻しん)にかからないようにするためには、2回の接種を受けることが大切です。



予防接種の費用は?

住んでいる市区町村が、負担してくれます。

一般に、はしか(麻しん)・風しんの予防接種を受けるには、1万円から2万円程度の費用がかかりますが、中学1年生の1年間に限り、住んでいる市区町村から通常かかる費用の全部または一部についての助成を受けることができます。費用や接種を受ける方法については、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

就職や進学のとときに必要ですか?

必要な場合があります。

医療・福祉や教育・保育関係などの職業に就く人には、自らが感染源にならないようはしか(麻しん)や風しんに対する免疫を持っていることが求められます。

このような職業に就くために必要な実習への参加の際には、はしか(麻しん)に対する免疫を持っていることが条件となることがありますので、**合計2回の予防接種を済ませておくことが大切です。**

また、アメリカの学校では、入学の際に、はしか(麻しん)や風しんの予防接種を2回済ませていることが求められています。

外国ではしか(麻しん)になると大変って本当ですか?

非常に大変です!

国によっては滞在中にはしか(麻しん)になると、感染の拡大防止のため、発症した本人の移動制限だけでなく、同行者の移動も厳しく制限されることがあります。



もっと詳しく知りたい方はこちら→

感染症情報センター

検索

国立感染症研究所 感染症情報センター

ホームページ:<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/index.html>

チームワーク 全員予防で はしかに打ち勝て!!



©J.LEAGUE PHOTOS

高校3年生のみなさん、

はしか(麻しん)・風しんの予防接種

を受けましょう。

平成20年4月から、高校3年生に相当する年齢の人は、
はしか(麻しん)・風しんの予防接種を受けることになりました。
過去に一度接種を受けている人も、もう一度接種を受けてください。

注：高校3年生に相当する年齢の人とは平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの人です。

はしか(麻しん)や風しんってどんな病気なの?

はしか(麻しん)は、ウイルスに感染した後、約10~12日間の無症状の期間(潜伏期)を経て、熱・せき・鼻水などの症状が出はじめます。数日すると、首すじ・顔から赤い発しん(ぶつぶつ)が出はじめ、熱も高熱となり発しんは全身に広がります。38~39℃台の熱は1週間から10日程度続くことがあります。とてもうつりやすく、免疫がないと大人もかかります。

はしか(麻しん)にかかると肺炎や脳炎を引き起こすことがあり、1000人に1人程度の割合で命を落とすことがあります。さらに、10年ほどしてから「亜急性硬化性全脳炎」という重い脳炎が10万人に1人の割合で発生することが知られています。

風しんも、発熱と全身に淡い発しんがでる感染症です。症状は、はしか(麻しん)より軽いですが、妊婦さんが妊娠初期にかかると、おなかの中の赤ちゃんが感染し、心臓の病気になったり、目や耳に障害を生じたりすることがあります。この病気を、「先天性風しん症候群」と言います。



はしか(麻しん)の発しん



成人のはしか(麻しん)患者
写真提供:国立感染症研究所感染症情報センター

はしか(麻しん)や風しんは予防することができるの?

はしか(麻しん)・風しんの予防は、予防接種を受けること!

現在は、はしか(麻しん)と風しんの両方を予防する麻しん風しん混合ワクチンがあります。1人1人が確実に、はしか(麻しん)にかからないようにするためには、2回の接種を受けることが大切です。



予防接種ってお金がかかるの?

住んでいる市区町村が、負担してくれます。

一般に、はしか(麻しん)・風しんの予防接種を受けるには、1万円から2万円程度の費用がかかりますが、高校3年生の1年間に限り、住んでいる市区町村から通常かかる費用の全部または一部についての助成を受けることができます。

就職や進学のとときに必要なの?

必要な場合があります。

医療・福祉や教育・保育関係などの職業に就く人には、自らが感染源にならないようはしか(麻しん)や風しんに対する免疫を持っていることが求められます。

このような職業に就くために必要な実習への参加の際に、はしか(麻しん)に対する免疫を持っていることが条件となることがありますので、**合計2回の予防接種を済ませておくことが大切です。**

また、アメリカの学校では、入学の際に、はしか(麻しん)や風しんの予防接種を2回済ませていることが求められます。

外国ではしか(麻しん)になると大変ってほんと?

非常に大変です!

アメリカやカナダ、韓国などでは、はしか(麻しん)対策が進み、「はしか(麻しん)の患者は国内にはいない」と宣言しています。こういった国の滞在中にはしか(麻しん)になると、感染の拡大防止のため、発症した本人の移動制限だけでなく、同行者の移動も厳しく制限されることがあります。



もっと詳しく知りたい方はこちら→ [感染症情報センター](#)

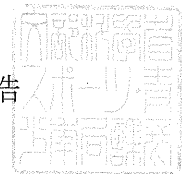
24受ス学健第4号

平成24年7月19日

各都道府県教育委員会学校保健主管課長
各指定都市教育委員会学校保健主管課長
各都道府県私立学校主管課長 殿
附属学校を置く各国立大学法人事務局長
各国公立高等専門学校事務部長

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長

大 路 正 浩



(印影印刷)

麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について（依頼）

標記について、別添1のとおり平成24年7月18日付け健感発0718第2号により厚生労働省健康局結核感染症課長から協力依頼がありました。また、別添2のとおり同課長から各都道府県衛生主管部（局）長宛てに「麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について」が発出されています。

ついては、学校の設置者及び学校においては、地域の保健部局等と連携の上、「学校における麻しん対策ガイドライン」（平成20年3月 国立感染症研究所感染情報センター作成 文部科学省・厚生労働省監修）を活用いただき、麻しん風しんの第3期・第4期予防接種未接種・未罹患の者の状況を把握した上で、その者に対して、夏季休業中の接種の勧奨を行うなど、早期の接種が促進されるよう適切な対応をお願いします。また、都道府県の麻しん対策会議等による接種状況の確認調査が実施される際には、御協力をお願いします。

なお、これらのことについて、各都道府県教育委員会においては域内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対して、各都道府県私立学校主管課においては所轄の学校等（専修学校・各種学校を含む。）に対して、周知していただくとともに、適切な対応がなされるよう御指導についても併せてお願いします。

(参考ホームページ)

○文部科学省ホームページ

「学校における麻疹対策ガイドラインについて」

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08040804.htm

○厚生労働省ホームページ

「都道府県における麻疹対策会議のガイドライン」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080328a.pdf>

○国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

「自治体における接種勧奨の取組事例」

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/05.html>

「接種促進のための教育啓発ツール」

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/02.html>

本件担当

文部科学省スポーツ・青少年局

学校健康教育課 保健指導係

電話 03-5253-4111(内線 2918)

事務連絡
平成23年9月28日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課 御中

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

就学時の健康診断の実施について

就学時の健康診断については、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）、同法施行令（昭和33年政令第174号）、同法施行規則（昭和33年文部省令第18号）、及び「就学時の健康診断の実施について」（平成14年3月29日付け13文科ス第489号文部科学省スポーツ・青少年局長通知の別紙1）に基づき、実施するとされているところです。

今年度につきましても、以下の点にご留意の上、適正に実施されるようお願いいたします。

また、都道府県教育委員会におかれましては域内の市区町村教育委員会に対して、本事務連絡について周知されるよう併せてお願いいたします。

記

1. 予防接種の状況の確認、及び予防接種を受けていない者に対する指導について

別添のとおり、就学時健康診断票における「予防接種」欄に記載する内容については、保護者から提供された情報を記載するものとしていたるところですが、当該幼児の母子健康手帳もしくは予防接種済証の提示、またはそれらの該当部分の写しの提出を保護者に求める等、より正確な情報の把握に努め、予防接種を受けていない者については、就学前に予防接種を受けるよう指導を徹底していただくようお願いいたします。

2. 就学時の健康診断実施後に、新たに学齢簿に記載された就学予定者について

市町村の教育委員会が定めた就学時の健康診断の実施日の翌日以降に、新たに学齢簿に記載された就学予定者が、他の市町村において就学時の健康診断を受けていない場合は、当該予定者について速やかに就学時の健康診断を行うものとされているところです（学校保健安全法施行令第一条）。今年度につきましては、東日本大震災の影響でそうした場合が増えることが予測されますが、適切にご対応いただきますよう、改めてお願いいたします。なお、平成23年8月31日付け事務連絡「東日本大震災により被災した児童生徒等に関する就学事務処理上の留意点について」につきましても、併せて参照下さい。

以上

【本件連絡先】

文部科学省：03-5253-4111（代表）

スポーツ・青少年局 学校健康教育課 保健指導係（内線2918）